

I 調 査 の 概 要

1 調 査 の 目 的

この調査は、学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。

2 調 査 の 範 囲 ・ 対 象

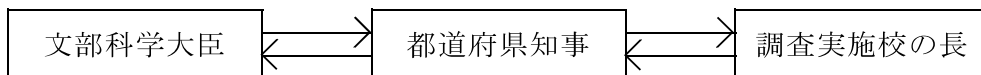
- ① 調査の範囲は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び幼保連携型認定こども園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校（以下「調査実施校」という。）とする。
- ② 調査の対象は、調査実施校に在籍する満5歳から17歳（平成29年4月1日現在）までの幼児、児童及び生徒（以下「児童等」という。）の一部とする。

3 調 査 事 項

- ① 児童等の発育状態（身長、体重）
- ② 児童等の健康状態（栄養状態、脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、結核に関する検診の結果、心臓の疾病・異常の有無、尿及びその他の疾病・異常の有無）

4 調 査 の 期 日 及 び 方 法

- ① 調査は、学校保健安全法による健康診断の結果に基づき、平成29年4月1日から6月30日の間に実施。
- ② 調査の報告義務者は、調査実施校の長とする。
- ③ 調査系統は、次のとおりである。



- ④ 調査票等の配布及び提出
 - (a) 文部科学大臣は、都道府県知事を通じ、調査実施校の長に調査票等を配布する。
 - (b) 調査実施校の長は、都道府県知事の定める期日までに調査票を都道府県知事に提出する。
 - (c) 都道府県知事は、提出された調査票を整理・審査し、平成29年8月10日までに文部科学大臣に提出する。

5 標 本 抽 出 の 方 法

標本抽出の方法は、発育状態調査が層化二段無作為抽出法、健康状態調査が層化集落抽出法である。

標本抽出は、次の（1）から（3）の方法で行う。

- （1）各都道府県の児童等数及び学校数に応じ調査実施校数を学校種別に決定する。
- （2）次の①から③の方法で調査実施校を決定する。

- ① 都道府県別，学校種別に，児童等数に応じ，学校を層化する。
 - ② 当該都道府県の調査実施校数を層数で割り，1層当たりの割当学校数を求める。
 - ③ 各層内で，調査実施校を単純無作為抽出する。
- (3) 発育状態調査については，年齢別，男女別に系統抽出法により対象児童等を抽出する。
健康状態調査については，調査実施校の在学者全員を対象とする。
- なお，標本抽出の結果得られた調査実施校数及び調査対象者数は表Ⅰ～Ⅲのとおりである。

6 集計事項・集計方法及び閲覧公表

① 主な集計事項

- (a) 児童等の身体計測値の平均値と分散度
- (b) 児童等の身長，体重の相関関係
- (c) 児童等の体格の種類
- (d) 児童等の疾病・異常の被患率

② 集計方法

文部科学省において機械集計の方法によって行う。

③ 閲覧公表

①のほか，以下の事項をホームページにおいて「閲覧公表」として公表する。

- (a) 身長と体重の相関表及び身長別体重の平均値
- (b) 都道府県別 年齢別 疾病・異常被患率等（都道府県ごと）
 - ・「文部科学省のホームページ」(<http://www.mext.go.jp/>)→「白書・統計・出版物」→「統計情報」→「学校保健統計調査」→「統計表一覧」→「閲覧公表」
 - ・「e-Stat 政府統計の総合窓口」(<http://www.e-stat.go.jp/>)の「統計データを探す」の「キーワードで探す」に「学校保健統計調査」と入力して検索

7 利用上の注意

本調査は標本調査のため，統計表の数値（推定値）には標本誤差が含まれている。

標本誤差の大きさを本調査では標準誤差の値で示しており，推定値を中心として，その前後に標準誤差の2倍ずつの幅をとれば，その区間は真の値を約95%の確率で含んでいると考えてよい。

なお，本調査の主な調査項目の標準誤差は統計表の注釈（33，47ページ）に示すとおりである。

◎ 本年度調査の変更点

・調査対象学校種の追加

義務教育学校を調査対象校に追加し，調査票の名称を「小学校」から「小学校及び義務教育学校（第1～6学年）」及び「中学校及び中等教育学校の前期課程」から「中学校，中等教育学校の前期課程及び義務教育学校（第7～9学年）」に変更

表Ⅰ 調査実施校数及び調査対象者数

区 分	調査実施校数	調査対象者数	
		発 育 状 態	健 康 状 態
幼稚園	1,645 (校)	72,380 (人)	94,771 (人)
小学校	2,820	270,720	1,351,418
中学校	1,880	225,600	847,283
高等学校	1,410	126,900	1,112,029
計	7,755	695,600	3,405,501
抽 出 率		全幼児、児童及び生徒 の5.1%を抽出	全幼児、児童及び生徒 の24.9%を抽出

- (注) 1. 発育状態の調査は、調査実施校に在籍する幼児、児童及び生徒のうちから年齢別男女別に抽出された者を対象とし、健康状態の調査は、調査実施校の在学者全員を対象としている。
2. 幼稚園には幼保連携型認定こども園を、小学校には義務教育学校の第1～6学年を、中学校には中等教育学校の前期課程及び義務教育学校の第7～9学年を、高等学校には中等教育学校の後期課程をそれぞれ含む（以下同じ）。

表Ⅱ 都道府県別 調査実施割当学校数

						(校)					
区 分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	計	区 分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	計
北海道	44	68	49	47	208	滋賀	32	58	37	26	153
青森	34	58	39	28	159	京都	34	60	40	30	164
岩手	30	59	39	28	156	大阪	59	67	47	44	217
宮城	34	60	40	29	163	兵庫	53	64	44	40	201
秋田	28	57	38	25	148	奈良	32	57	38	25	152
山形	29	58	37	26	150	和歌山	28	58	38	25	149
福島	37	60	40	31	168	鳥取	27	57	36	23	143
茨城	38	61	40	32	171	島根	28	57	37	24	146
栃木	31	59	39	27	156	岡山	36	60	39	28	163
群馬	33	59	39	28	159	広島	36	61	41	32	170
埼玉	46	64	45	39	194	山口	32	59	39	28	158
千葉	44	64	44	37	189	徳島	31	57	37	24	149
東京	58	72	54	61	245	香川	31	57	37	24	149
神奈川	49	65	46	43	203	愛媛	31	58	38	27	154
新潟	30	61	40	30	161	高知	27	58	38	24	147
富山	29	57	37	25	148	福岡	41	64	43	36	184
石川	29	57	37	25	148	佐賀	29	57	37	24	147
福井	30	57	37	23	147	長崎	31	59	39	27	156
山梨	28	57	37	24	146	熊本	31	59	39	28	157
長野	29	59	39	30	157	大分	34	58	38	25	155
岐阜	32	59	39	28	158	宮崎	32	58	38	25	153
静岡	44	61	42	33	180	鹿児島	34	61	40	28	163
愛知	43	66	45	41	195	沖縄	34	58	39	26	157
三重	33	60	39	27	159	計	1,645	2,820	1,880	1,410	7,755

表Ⅲ 都道府県別 学校種別 健康状態調査対象者数

		(人)			
区	分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
全	国	94,771	1,351,418	847,283	1,112,029
北	海	2,751	29,361	19,465	32,868
青	森	980	20,280	13,227	17,416
岩	手	1,594	23,193	13,996	17,454
宮	城	2,405	30,551	16,526	24,038
秋	田	1,225	21,026	12,882	13,783
山	形	1,464	22,536	15,531	16,901
福	島	1,729	22,446	14,924	20,167
茨	城	2,412	28,457	17,264	26,687
栃	木	2,449	27,517	19,311	26,513
群	馬	1,606	27,620	17,199	23,558
埼	玉	4,106	39,979	25,126	43,253
千	葉	3,330	38,397	24,915	36,886
東	京	4,712	39,056	25,170	52,544
神	奈	4,153	41,929	26,711	43,524
新	川	1,395	25,519	14,315	21,978
富	山	1,220	24,046	15,886	16,184
石	川	1,303	26,683	18,472	20,727
福	井	912	22,402	16,168	17,908
山	梨	1,278	21,407	13,845	17,020
長	野	1,564	28,303	18,790	20,629
岐	阜	2,144	27,932	18,597	21,755
静	岡	2,467	35,062	19,630	28,015
愛	知	2,893	37,246	26,024	40,136
三	重	1,693	25,761	17,387	21,176
滋	賀	1,596	33,403	19,929	20,630
京	都	1,810	29,780	19,848	26,128
大	阪	4,681	38,397	26,214	45,440
兵	庫	3,729	39,004	23,917	33,173
奈	良	1,383	27,864	18,646	20,771
和	山	1,609	20,518	14,401	18,785
歌	取	1,280	19,344	12,019	13,154
鳥	根	719	20,925	12,693	12,479
島	山	1,647	32,107	20,542	22,632
岡	島	2,548	34,020	18,015	25,620
広	口	1,528	28,431	15,663	15,328
山	島	1,313	21,681	13,904	15,556
徳	川	1,691	29,077	19,851	17,687
香	媛	2,161	29,516	16,209	20,516
愛	知	941	21,819	12,849	14,979
高	岡	3,041	36,236	21,594	30,369
福	賀	1,403	27,244	14,353	15,114
佐	崎	1,723	24,482	14,328	18,122
長	本	1,806	28,935	18,843	24,217
熊	分	1,546	27,789	17,023	17,666
大	崎	1,132	29,074	14,644	18,684
宮	児	1,592	29,691	17,281	21,641
鹿	島	2,107	35,372	23,156	22,218
沖	縄				

○ 「むし歯（う歯）」（表 8，図 6～図 8）

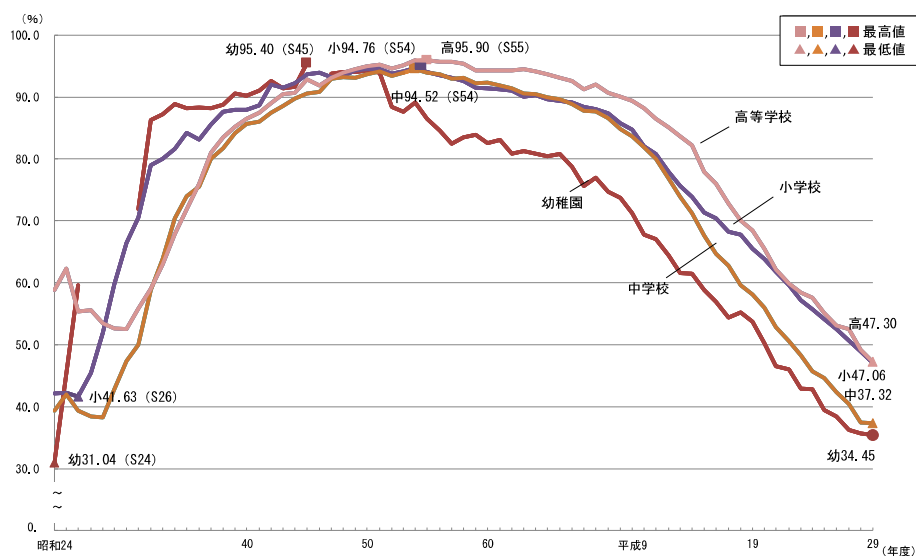
- ① 平成 29 年度の「むし歯」の者の割合（処置完了者を含む。以下同じ。）は、幼稚園 35.45%，小学校 47.06%，中学校 37.32%，高等学校 47.30%となっており，全ての学校段階で前年度より減少しており，中学校及び高等学校においては過去最低である。
- ② 「むし歯」の者の割合の推移（図 6）をみると，幼稚園は昭和 45 年度，小学校，中学校及び高等学校では昭和 50 年代半ばにピークを迎え，その後は減少傾向にある。また，「未処置歯のある者」の割合の推移（図 7）は，幼稚園を除く全ての学校段階で昭和 23 年度の調査開始以降，過去最低となっている。
- ③ 「むし歯」の者の割合を年齢別（図 8）にみると，8 歳が 53.50%と最も高くなっている。また，処置完了者の割合は，8 歳以降，未処置歯のある者の割合を上回っている。

表 8 むし歯（う歯）の者の割合の推移 (%)

区 分		昭和62年度	平成9	19	25	26	27	28	29
幼稚園	計	80.91	71.24	53.70	39.51	38.46	36.23	35.64	35.45
	処置完了者	24.86	27.74	20.67	16.01	15.68	15.12	14.53	13.85
	未処置歯のある者	56.05	43.50	33.03	23.50	22.78	21.11	21.11	21.60
小学校	計	91.06	84.66	65.47	54.14	52.54	50.76	48.89	47.06
	処置完了者	34.78	40.90	31.21	27.18	26.23	25.76	24.73	24.07
	未処置歯のある者	56.28	43.76	34.26	26.96	26.30	25.00	24.16	22.99
中学校	計	91.36	83.67	58.06	44.59	42.37	40.49	37.49	37.32
	処置完了者	41.51	45.79	30.96	24.92	23.83	22.38	20.98	21.12
	未処置歯のある者	49.86	37.88	27.10	19.66	18.54	18.11	16.51	16.21
高等学校	計	94.27	89.37	68.48	55.12	53.08	52.49	49.18	47.30
	処置完了者	44.72	50.13	38.20	31.45	30.45	29.91	28.35	27.63
	未処置歯のある者	49.56	39.25	30.27	23.67	22.63	22.58	20.84	19.67

(注) 1. 四捨五入しているため計と内訳が一致しない場合がある。以下の各表において同じ。
2. 「むし歯（う歯）の者」は昭和24年度から調査を実施している。

図 6 むし歯（う歯）の者の割合の推移



(注) 幼稚園については，昭和 27～30 年度及び昭和 46 年度は調査していない。

図 7 未処置歯のある者の割合の推移

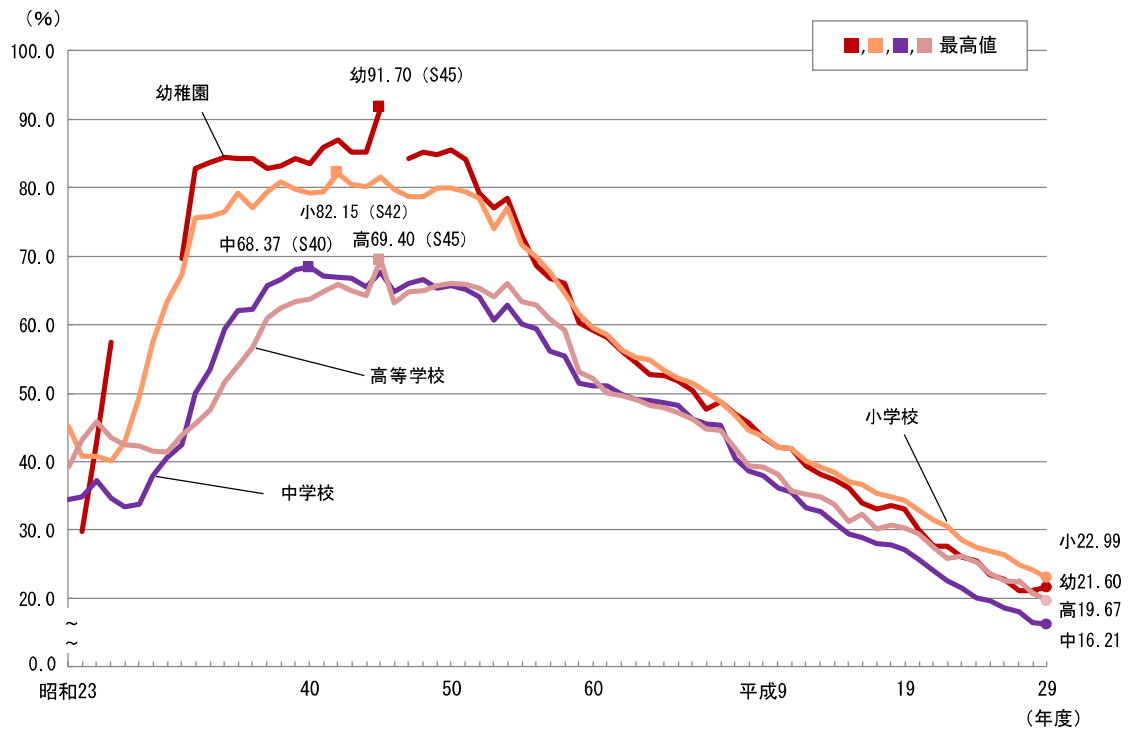
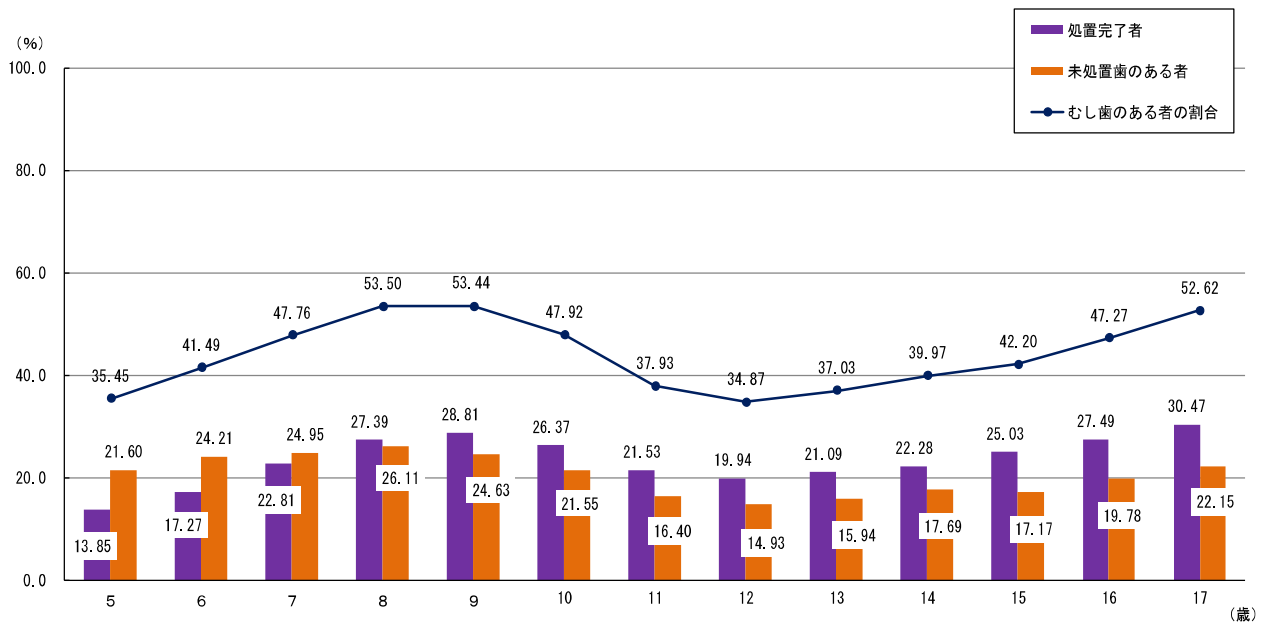


図 8 年齢別 むし歯（う歯）の者の割合等



(注) 10 歳から 12 歳において割合が減少するのは、乳歯が生え替わることが影響していると考えられる。

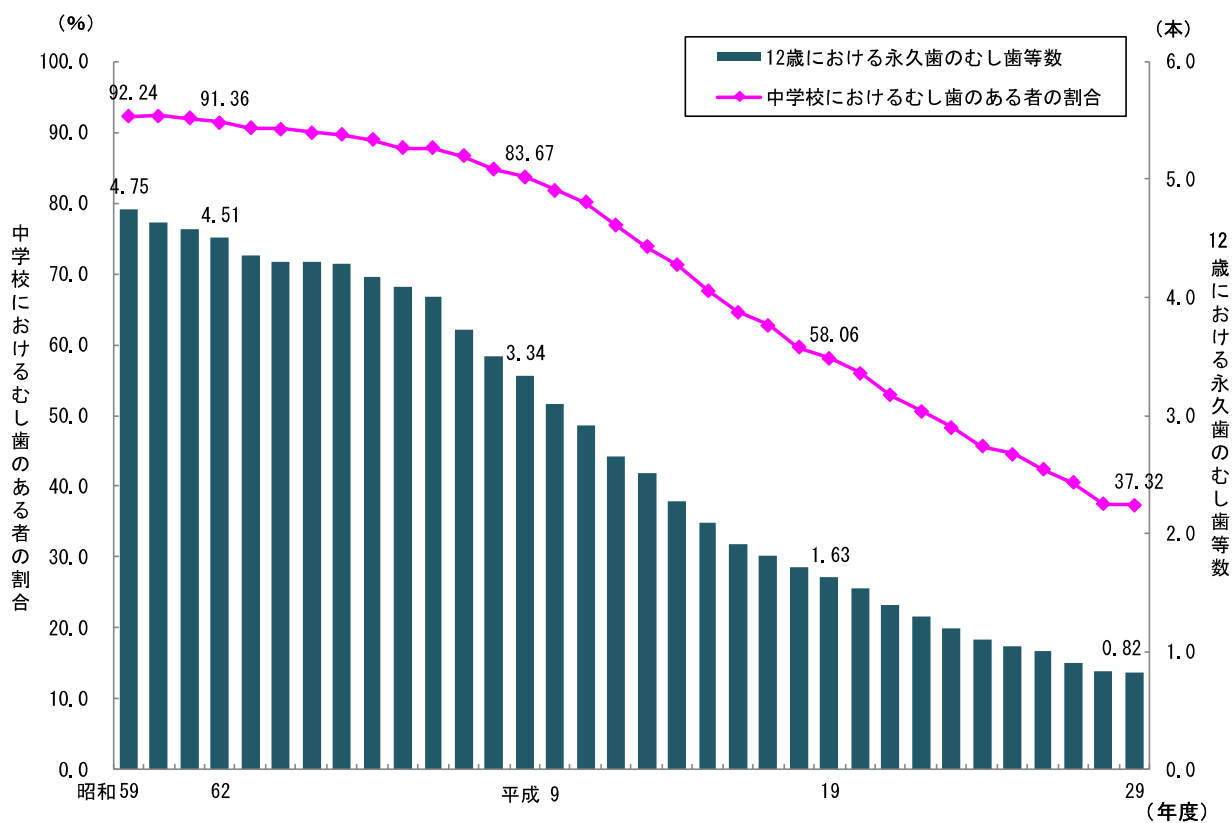
○ 「12 歳の永久歯の一人当たり平均むし歯（う歯）等数」（表 9，図 9）

中学校 1 年（12 歳）のみを調査対象としている永久歯の 1 人当たりの平均むし歯等数（喪失歯及び処置歯数を含む）は，前年度より 0.02 本減少して 0.82 本となり，昭和 59 年度の調査開始以降ほぼ毎年減少し，過去最低となっている。

表 9 12 歳の永久歯の一人当たり平均むし歯（う歯）等数

区 分		(本)							
計		昭和62年度	平成9	19	25	26	27	28	29
喪失歯数		4.51	3.34	1.63	1.05	1.00	0.90	0.84	0.82
計		0.04	0.04	0.03	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01
むし歯 (う歯)	処置歯数	4.47	3.30	1.60	1.03	0.99	0.89	0.83	0.81
	未処置歯数	3.19	2.43	1.01	0.66	0.64	0.55	0.51	0.52
		1.28	0.87	0.59	0.37	0.35	0.34	0.31	0.30

図 9 中学校におけるむし歯（う歯）の被患率等の推移



(注) 「12 歳における永久歯のむし歯等数」は，昭和 59 年度から調査を実施している。